

令和6年度 福岡県相談支援従事者現任研修 募集要項

1. 研修の目的

本研修は、相談支援業務に従事しようとする者が、地域の障がいのある方等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

2. 実施主体（福岡県相談支援従事者現任研修指定事業者）

一般財団法人保健福祉振興財団

3. 研修実施方法

研修方式	実施方法
講義	eラーニング研修（オンデマンド方式による動画配信） 視聴期間内は、いつでも視聴可能です。各自、視聴期間内に視聴します。 ※特定の日に配信するものではありません
演習	集合研修 A日程・C日程：南近代ビル（福岡市博多区博多駅南4-2-10） B日程・D日程：毎日西部会館（北九州市小倉北区紺屋町13-1）

4. 研修日程

コース	研修方式	開催日	
共通	講義 (1日相当)	講義視聴期間	11/1(金)～11/20(水)
		受講完了確認書（レポート）	11/20(水) 23時59分必着
	事前課題	演習の事前課題	
A日程	演習 (3日間)	演習	12/4(水)、1/8(水)、2/5(水)
		インターバル実習①	12/5(木)～12/25(水)
		インターバル実習②	1/9(木)～1/22(水)
B日程		演習	12/11(水)、1/17(金)、2/14(金)
		インターバル実習①	12/12(木)～1/6(月)
		インターバル実習②	1/18(土)～2/3(月)
C日程		演習	12/19(木)、1/22(水)、2/21(金)
		インターバル実習①	12/20(金)～1/9(木)
		インターバル実習②	1/23(木)～2/5(水)
D日程	演習	12/25(水)、1/29(水)、2/26(水)	
	インターバル実習①	12/26(木)～1/15(水)	
	インターバル実習②	1/30(木)～2/12(水)	

※ 受講日程の選択はできません。

5. 研修カリキュラム

研修内容			
講義	1 日目	期間内 視聴可能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等の現状／本人を中心とした支援におけるケアマネジメント及びコミュニティソーシャルワークの理論と方法／実践研究及びスーパービジョンによる人材育成の理論と方法
演習	2 日目	9 時～17 時半 (予定)	意思決定支援に着目した個別相談支援／事前課題の事例報告／インターバル期間の整理と共有
	インターバル期間（課題作成）		
	3 日目	9 時～17 時半 (予定)	相談援助に求められるチームアプローチ（多職種連携）／インターバル期間の整理と共有
	インターバル期間（課題作成）		
	4 日目	9 時～17 時半 (予定)	コミュニティワーク／人材育成のためのスーパービジョン

6. 講義（eラーニング）受講の留意点

- ・講義（通常1日間：約6時間）を eラーニング形式（オンデマンド方式による動画配信）で行います。
- ・視聴期間内【11/1（金）～11/20（水）】に視聴してください。
- ・視聴期間内に受講ができなかった場合、および、受講完了確認書（レポート）の提出が無い場合は未修了となりますので、ご注意ください。
- ・視聴の際は下記のテキストを使用しますので、視聴前までに購入してください。
「中央法規出版「障害者相談支援従事者研修テキスト 現任研修編（令和2年7月5日発行）」
- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えてお申込みください。視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境での受講を推奨します。

7. インターバル実習（課題）の留意点

受講前に事前課題の作成があります。

研修2日目から4日目はその課題を元に進行するため、課題の提出ができることを受講条件としています。課題の詳細については、受講決定後にお知らせいたします。

8. 受講対象者

相談支援従事者初任者研修の修了年度が以下の方

- ・平成 21 年度修了 (H21/4/1～H22/3/31)
- ・平成 22 年度修了 (H22/4/1～H23/3/31)
- ・平成 26 年度修了 (H26/4/1～H27/3/31)
- ・平成 27 年度修了 (H27/4/1～H28/3/31)
- ・令和元年度修了 (H31/4/1～R2/3/31)
- ・令和 2 年度修了 (R2/4/1～R3/3/31)

※ 初任者研修の修了年度によって、受講要件および提出書類が異なります。詳細については、表 1 を確認ください。

※ 福岡県外からの申込は受付可能ですが、定員を超えた場合は、福岡県内の方を優先します。

表 1

区分	受講対象者		受講要件	必要書類 ※1
	初任者研修 修了年度	前回の現任（主任） 研修修了年度		
A	H21・H26	H27～R1	—	①、②
B	H22・H27	H28～R1		①、②
C	R1	—		①
D	H22・H27	R2	申込時点から起算して、過去 5 年間に 2 年以上の相談支援の実務経験がある、または、現に相談支援業務に従事している。	①、②、③
E	R2	—	申込時点から起算して、過去 5 年間に 2 年以上の相談支援の実務経験がある。	①、③

※1 ①初任者研修修了証書 ②前回の現任（主任）研修修了証書 ③実務経験証明書

9. 募集定員
計 480 名

10. 受講料

49,500 円（税込）

別途「中央法規出版「障害者相談支援従事者研修テキスト 現任研修編（令和 2 年 7 月 5 日発行）」購入が必要です。

- ・受講料は、コンビニエンスストアでのお支払いとなります。振込手数料は上記受講料に含まれます。
- ・いかなる理由でも受講料の返金はできません。
- ・領収証の発行はいたしません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収書に代えさせていただきます。

11. 申込み方法

保健福祉振興財団 HP の申込フォームよりお申込みください（郵送や FAX、メールでは受理いたしません）。

HP : <https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/wel18/>



申込期日：10 月 14 日（月・祝）23 時 59 分

12. 修了証書

各日程、全科目を修了した者に、研修最終日に当財団より修了証書を交付します。

13. 特記事項

- (1) 科目の免除は行わないものとします。遅刻、欠席がある場合は、翌年度以降に全 4 日間を受講することになります。
- (2) 理由の如何にかかわらず、遅刻や離席（15 分以上）をした場合は欠席とします。
- (3) 修了証書は、全科目修了した受講者に交付します。
- (4) 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消します。ご注意ください。
 - 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者（居眠り、受講態度等）
 - 2 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
 - 3 課題等、既定の提出物を期日までに提出しない者